

2018年9月20日

## 日本拳法総合選手権大会選手選出基準（成年男子の部）

日本拳法総合選手権大会実行委員長 横谷茂雄

### 【選手の資格】

1. 一般財団法人日本拳法全国連盟、一般社団法人日本拳法競技連盟加盟団体に所属し、各允許団体の発行する初段以上の選手で、日本拳法総合選手権大会実行委員会が指定した大会の上位入賞者（別途附則）
2. 日本拳法総合選手権大会実行委員会が認めた大会・選手（海外選手を含む）

### 【附則】

- ① 指定した大会、各都道府県大会で先の開催日の大会からの選出を優先する。
- ② 上記選出大会の開催基準と選出人数
  - ・ 指定大会とは、全国規模の大会及び都道府県規模の大会で参加者が4団体12名以上で成立とする。  
(但し、近隣都道府県との共催によるブロック大会は認める)
  - ・ 12名～32名参加（優勝まで4～5試合を要す）試合は1名の選出
  - ・ 33名～64名参加（優勝まで5～6試合を要す）試合は2名の選出
  - ・ 65名以上参加（優勝まで6～7試合を要す）試合は3名の選出
  - ・ 上記条件を満たし実行委員会が認めた大会とする。
- ③ 上記大会の上位入賞者順とする。
- ④ 上位入賞者とは、基本的に優勝、準優勝、3位の選手を対象とする。
- ⑤ すでに先の大会で選出された選手が入賞した場合は4位の選手まで繰り上げ選出ができる。5位以下の選手は出場できない。この場合選出数が満たない大会も生じる。
- ⑥ 上記基準により選出大会では3位決定を必ず行う。
- ⑦ 3位決定方法は各大会で決める。
- ⑧ 開催基準と選出人数判定は前年度開催のパンフレット提出により、次年度の判定基準資料とする。
- ⑨ パンフレットの提出がなければ翌年度は選出大会より外れる。
- ⑩ 全国予選会は上記基準とは別とする。（毎年の開催運営内容を鑑み実行委員会で決定する。）
- ⑪ 指定大会が開催されなかった場合は、状況に応じて実行委員長より選出基準を変更通達する。

※上記選出基準に満たない都道府県大会に関しては、別途大会実行委員会と協議して定める。